

区政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています。ご意見をお寄せください。



日本共産党荒川区議会議員  
**斉藤くに子**  
区政ニュース

メール: arajcp@tcn-catv.ne.jp

区議団http://www.jcp-arakawakugidan.jp/くに子ブログhttp://s-kuniko.jugem.



2021年12月12日No1281号

区役所直通3802-4627

fax3806-9246

### ★無料法律・生活相談会★

弁護士の定例相談は12月は年末なのでお休み  
毎月第4月曜18時～

## 1月24日(月)

★北千住法律事務所での直接の相談予約も取ります。

★生活困窮対策に即応します。ご連絡ください。

荒川区荒川7-37-1(コミバス花の木停留所前)

コロナウイルスとの関係で定例法律相談は完全予約制として密の状況をつくらないようにしたいと思います。

宜しくお願い致します。

①18:00～18:30

②18:40～19:10

③19:20～20:00

予約は先着順とします。前日までに予約がない場合は中止します。



## 町屋文化センターの読売カルチャー講座撤退

今年度いっぱい(2022年3月31日)

で町屋文化センターの読売カルチャー講座が終了することになりました。

町屋文化センター開設以来、絵画・外国語・マナー・手芸・音楽など様々な講座を開催してきました。

読売は16カ所で事業を展開していますが、町屋と金町が撤退となります。

現在、町屋文化センターの運営を任されている荒川区芸術文化振興財団が新年度から事業を引き受けてくれるカルチャー事業者の選定、交渉中のようなので、4月からのことですから、2月頃には目途がついていないとなります。



- 荻窪  恵比寿  北千住
- 錦糸町  金町  町屋
- 大森  八王子  横浜
- 川崎  柏  川口
- 昭和記念公園  自由が丘
- 川越  大手町スクール

	施設利用率	うち読売利用率
2018年度	75.6%	64.2%
2019年度	68.9%	62.9%
2020年度	57.5%	64.5%
2021年7月末	53.8%	65.5%

読売が町屋文化センターの施設(多目的ホール・会議室等)の4割以上を年間、使用してきました。新しい担い手が出てこなかったら、施設の運営と区民への文化提供に大きな影響が出ます。

ラングウッド地下ダンスホール使用料不払い撤退・ニューアカオの区民保養所契約打ち切り・グリーンパール那須の売却と続いています。

**文化芸術・生涯学習 住民の多種多様な住民が主役に** 文化活動を後押しし、

住民の鑑賞や発表の機会を増やすための支援、子どもたち、若い世代の心豊かな成長の保障などの観点から、改めて荒川区の文化芸術行政の根本的は見直し検討も必要かもしれません。



### よみうりカルチャー町屋閉鎖のお知らせ

さて、急なお知らせではございますが、弊社は2022年3月末をもちました「よみうりカルチャー町屋」の営業を終了し、荒川区町屋文化センターにおける講座運営から撤退することになりました。コロナ禍の長期化に伴う営業上の制約によって売上げが大幅に減り、当センターの維持・運営に必要な経費をまかなえる見通しが立たないことから、事業継続は困難との苦渋の決断に至りました。

よみうりカルチャー町屋は1989年、区営の施設内で生涯学習の場を民間企業が運営する稀有な試みとしてスタートし、これまで多くの皆さまにご利用いただきました。…来年4月以降につきましては北千住、錦糸町など…他センターをご紹介させていただきます…

## インフル・エンザワクチン接種



インフルエンザワクチン接種ですが、無料の区があると聞きました。

荒川区は2500円払わなければなりません。何とかしてもらえないんですか。

日本共産党区議団は毎年の予算要望で高齢者や子どものインフルエンザワクチンの無料化・助成引上げを求めています。荒川区が決断しません。

引続き運動も強め区民の声で実現を迫っていきたいと思います。

高齢者インフルエンザ予防接種助成は足立区【65才以上無料】台東区【65才以上の非課税世帯無料】北区【72才以上無料】墨田区【75才以上無料】です。近隣区との違いがあると、やはりどうして?!となりますよね。

千代田区は①65才以上②60才以上65才未満で心臓、じん臓、呼吸器、免疫機能に障害がある方のうち、1級相当の身体障害者手帳を持っている方は無料ですが、今年度は新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行による医療体制のひっ迫を防止のため無料の対象を①は60才以上に②は19歳以上60歳未満に拡大し③妊娠中の方も加える特別対策を行っています。

## 連れ合いは後期高齢者医療に

連れ合いが10月16日で75才となり、国民健康保険から「後期高齢者医療保険」になった。これまではくに子・正・三男大樹(レユニオン島に住んでいるが住民票が荒川区にあるので)の3人が国民健康保険に加入。国保料は年間837,000円(医療分63万円+後期高齢者支援金19万+介護納付金17,000)を支払っている。介護保険料はくに子年間213,840円・正は101,088円だ。

正は国保から抜けて、後期高齢者医療保険料を別に支払う。11月分は15,600円。来年の6月からは年金月13万円からの天引きだ。

75以上を無理やり一つの独立した制度に押し込んだ年齢で差別する後期高齢者医療制度です。しかも高い保険料、医療費自己負担も2割にしようとしている。

夫婦で医療・介護の保険料支払は130万円以上!日本の社会保障の国民負担は高すぎる!!



# ママパパ子どもたちの声を区政に

新型コロナの感染拡大は、出産・産後の女性へ大きな影響を与えました。両親学級の中止、出産時の

立ち合いや面会の中止、子育て支援施設の利用制限など、受けられるはずの支援が受けられず孤立が深まりました。11月の本会議で寄せられた声をもとに相馬ゆう子議員が質問しました。



「ふれあい館の親子ひろば」は乳幼児の遊び場として開放されていますが、職員とのコミュニケーションはほとんどありません。



同じように遊び場として開放されている「ゆいの森の遊びスペース」では保育士資格を持ったスタッフが常駐し、子どもや保護者に声をかけながら運営を行っています。係の方に素敵な笑顔で迎えていただきホッとします。疲れた保護者にとっては自分以外の誰かが子どもと遊んでくれるだけで気持ちが楽になるものです。ふれあい館の親子ひろばでもゆいの森同様の運営を行うこと。



母子手帳の申請やゆりかご面接、両親学級、新生児訪問も保健所の保健師が行うにもかかわらず、産後ケアは子育て支援課が所管をしています。



妊娠期からの一連の支援として、産後ケアはほとんどの自治体では保健所です。

また本庁舎の2階まで行かないと申請できないという不便が、精神的なハードルを上げているのではないのでしょうか。

本来の所管である保健所が産後ケアを担い、必要とする母親が気軽にケアを受けられるよう、保健所の人員と体制の強化をおこなうこと。



多胎児世帯の移動支援として行っているツイズサポートのタクシー利用助成は子どもが2歳までしか利用できません。

一定の時間歩けるようになり、外出の機会が増える3才からこそ移動の支援が必要です。多胎児世帯の実態にあわせた移動支援の拡充を行うこと。

以上3点、具体的に改善案を提案したのに、答弁は区の現状を述べるだけでした。区政は区民のためにはあるはず。残念です!!声を上げ続けます。

学校等の感染症対策も政府補正予算に組み込まれ、CO2モニターなどの購入費用を国が2分の1出すことに。



私は繰り返し求めています、第6波に備え荒川区も各教室に設置すべき!

# 18才以下の子どもに10万円支給

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、子育て世帯支援&経済対策として0才から18才の児童1人あたり10万円支給が始まる。

児童手当受給世帯は15才までの申請は不要で児童手当の口座に年内を目処に振込む予定。



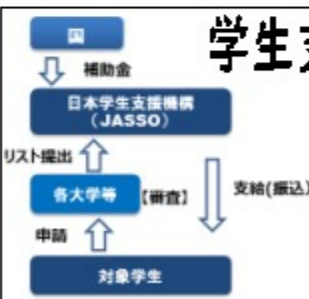
その他の対象児童(16~18歳の子ども)(10月以降~2022年3月31日までに生まれた子ども)の支給日程は未確定です。同学年となる4月1日生(早生まれ)には区として独自に支給すべきとの意見が議会でも出された。

残りの5万円分はクーポン券と言われてるが、荒川区議会でも現金で支給すべきとの意見が多く出された。自治体の判断で現金支給も出来ると閣議決定。

## 学生支援緊急給付金10万円支給

文部科学省は11月26日、新型コロナウイルスの影響で経済的に困窮する学生を対象に緊急給付金も支給を決めた。

家庭から自立してアルバイト収入により学費等を賄っており、その収入が大幅に減少した学生等に対して、昨年度と同様に10万円(うち非課税世帯の場合20万円)を支給。本人が各学校に申請することになる。



## 住民税非課税世帯10万円支給

住民税非課税世帯に対して、1世帯あたり10万円の現金を支給(単身でも2人世帯でも10万)

まだ政府からの詳細な説明がないため、基準や支給日についてはまだわからず。課税世帯でもボーダーライン層をどうするのか?!家計が急変している世帯は?少しは検討しているようだがはっきりしていない。非正規などコロナの影響を受けている人へも含め『暮らし応援給付金』にすべきではないでしょうか。



## 先週の脳トレ答え

☆に入る数字は?

① ○ + ☆ + □ = 6

② ○ - ☆ = □

③ □ + 1 = ○

○、☆、□ を①に当てはめると  

$$\begin{aligned} \text{○} + (\text{○} - \text{□}) + \text{□} &= 6 \\ \text{○} + \text{○} &= 6 \text{ だから } \text{○} = 3 \\ \text{□} + 1 &= 3 \text{ だから } \text{□} = 2 \\ \text{○} - \text{□} &= 3 - 2 = 1 \text{ 答えは } 1 \end{aligned}$$



**頭寒足熱**  
(ずかんそくねつ)  
文字通り足元を暖かくして、頭を冷やすこと。脳は大量のエネルギーと酸素を消費するので、それを賄うために大量の血液が常に流れ込み、血液は体の熱を運ぶ効果があるので、頭の温度が上がる。

一前同頭 熱心足以 心寒手体 噌伝心味

一心同体 以心伝心 頭寒足熱 手前味噌

足は心臓から一番遠く、気温が下がると、血液の熱が奪われことを防ぐため、足の血管が締まって血流が減り、足はさらに温度が下がる。